

みらい創造都市 とよなか

あした
～明日がもっと楽しみなまち～

第4次豊中市総合計画

前期基本計画 実施計画

(2022年度版・概要版)



2018 ✈️ 2022

 豊中市

はじめに

令和9年度(2027年度)を目標年次とする第4次豊中市総合計画に掲げた将来像「みらい創造都市 とよなか～^{あした}明日がもっと楽しみなまち～」の実現をめざし、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間を計画期間とする前期基本計画実施計画を策定しました。

この実施計画では、前期基本計画で取り組む17施策とともに、各施策の事業のうち、特に重点的かつ総合的に取り組む事業を「リーディングプロジェクト」として掲載しています。

今後は、この実施計画を基に計画立案→業務執行→事務事業評価・政策評価というマネジメントシステムにより点検・見直しを図りながら、総合計画の将来像の実現に向け、着実に施策を推進していきます。

本計画は、実績や環境の変化等を踏まえ、新規・拡充事業を中心に時点修正したものです。

令和3年(2021年)11月

豊中市

目 次

実施計画の概要	1
(1) 実施計画策定の目的	1
(2) 実施計画の役割	1
(3) 計画の期間	1
(4) 実施計画の構成	2
(5) 第4次豊中市総合計画前期基本計画の施策体系	3
(6) 計画の進め方	4
1. 2022年度に新たに取り組む事業	5
2. 2022年度に市民サービスの拡充を図る事業	11
3. 2022年度に完了する事業	29

実施計画の概要

(1) 実施計画策定の目的

第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく施策を展開するにあたり、その事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の役割

実施計画は、前期基本計画で示した施策を実現するための事業の年次計画について明らかにします。

(3) 計画の期間

計画の期間は5年間とします。

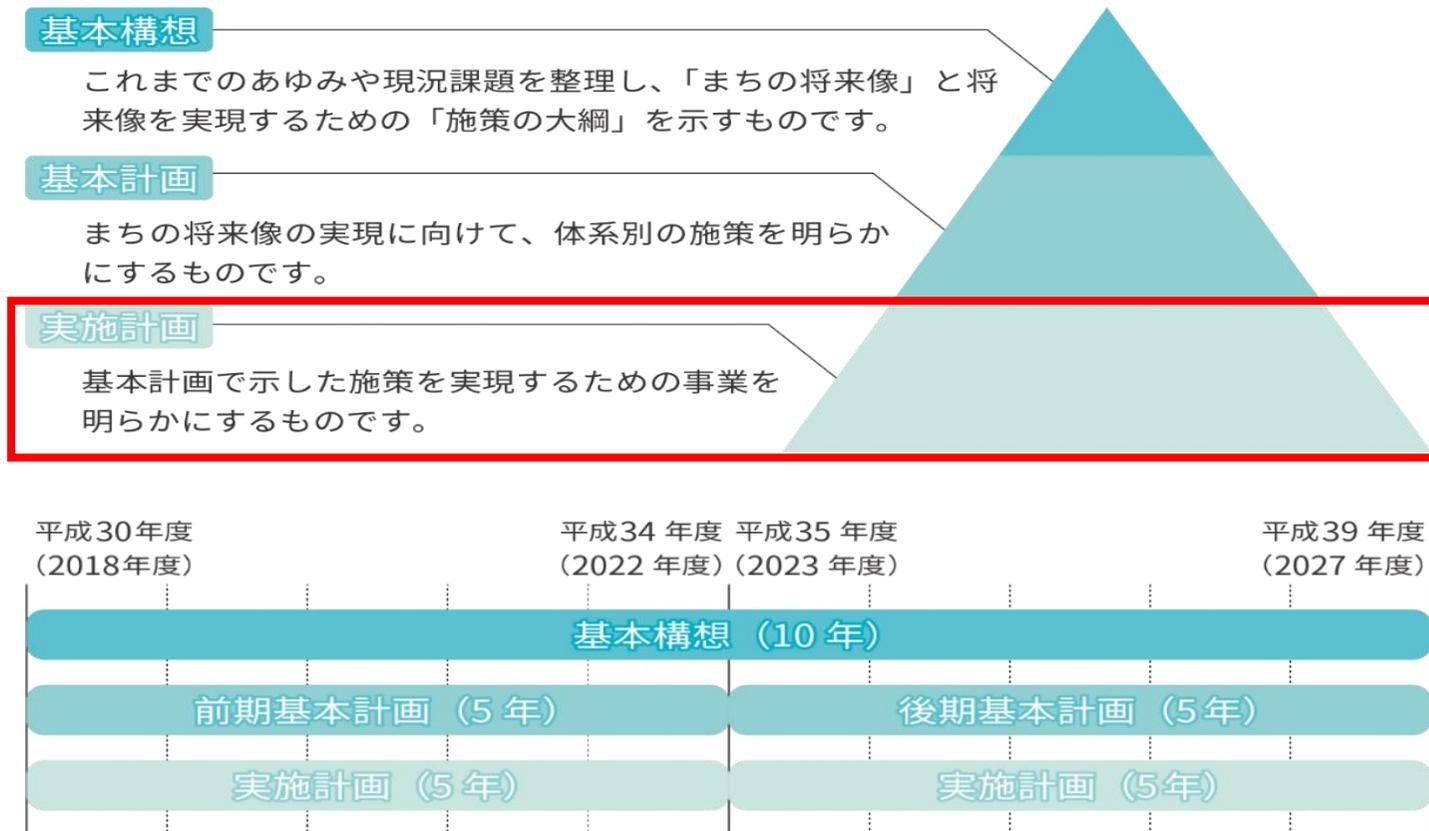
(4) 実施計画の構成

実施計画は、「1. 体系別計画」と「2. 資料編」から構成します。

1. 体系別計画

前期基本計画に掲げた17施策にそって、それぞれの事業を掲載しています。

【総合計画の構成と期間】



2. 資料編

それぞれの行政分野において策定されている分野別計画を掲載しています。

(5) 第4次豊中市総合計画前期基本計画の施策体系



リーディングプロジェクト

■南部地域活性化プロジェクト

(6) 計画の進め方

基本構想の「まちの将来像の実現に向けた基本的考え方」のもと、各施策の連携を図りながら計画を進めます。また、成果重視の行政運営を進めるとともに、施策の説明責任を図るために、各施策における取組みにおいて、統計データやアンケート結果などの客観的な指標を活用し、施策の進捗状況を管理します。



**1. 2022年度に新たに取り組む事業
(26事業)**

1. 2022年度に新たに取り組む事業

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
1-2- (2)	校内研究推進事業	「情報活用能力の育成」のための授業研究を支援します。 校内研究体制づくりのための企画立案にかかる支援や研修を実施します。						実施	教育委員会・教育センター
1-2- (2)	長寿命化改修事業(小学校施設整備費)	中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、「豊中市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した小学校施設の改修を行います。						設計・工事	教育委員会・学校施設管理課特任主幹
1-2- (2)	長寿命化改修事業(中学校施設整備費)	中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、「豊中市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した中学校施設の改修を行います。						設計・工事	教育委員会・学校施設管理課特任主幹
1-2- (2)	中学校給食費調定及び収納	中学校全員給食開始により中学校給食費にかかる滞納債権管理業務を行います。						実施	教育委員会・学校給食課
1-2- (2)	部活動指導員・指導協力者	市立各中学校へ部活動指導員の配置及び指導協力者の派遣をすることで、望ましい部活動指導の実現を図ります。						実施	教育委員会・学校教育課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-1- (1)	災害時個別避難計画推進事業	災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障害のある人に対して、心身の状況やハザードの状況等を踏まえ、個別避難計画を作成します。					実施	福祉部・地域共生課
2-1- (2)	重層的支援体制整備事業（長寿安心課・権利擁護事業）	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 市が実施する高齢者虐待防止関連事務において、専門職から情報提供及び助言を受けます。また、養護老人ホームの短期入所を活用し、要援護高齢者を支援します。 ※2022年度より在宅高齢者虐待防止事業、高齢者虐待防止ネットワーク会議、要援護高齢者短期入所事業を統合します。					実施	福祉部・長寿安心課
2-1- (3)	旧たちばな園施設管理	旧たちばな園について、測量調査、地歴調査、アスベスト調査、建物登記を実施するとともに、引き継ぎを行うまでの間の維持管理を行います。					実施	福祉部・障害福祉課
3-2- (1)	スマートハウス等支援補助金	ゼロカーボンシティの実現に向けて家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減するために、住宅の省エネルギー、創エネルギーに対する補助を実施します。					実施	環境部・環境政策課
3-4- (1)	公共用地先行取得事業（服部天神）	駅前広場整備に必要な道路用地の先行取得を行います。					実施	都市計画推進部・都市整備課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
3-4- (1)	(仮称) 原田緩衝緑地整備事業	(仮称) 原田緩衝緑地の整備に向けて、土壌汚染調査、埋蔵文化財調査を行います。 (仮称) 原田緩衝緑地整備・管理運営事業について、公募型プロポーザル方式による事業者の選定作業を始めます。						実施	都市活力部・空港課
3-4- (2)	マンション管理適正化推進事業	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正法の施行に伴い、マンション管理適正化推進計画に基づき、市内のマンションの管理の適正化に向けた取り組みを行います。						実施	都市計画推進部・住宅課
3-4- (2)	市営西谷住宅整備事業	市営西谷住宅について、公民連携手法により、除却・建設工事(設計、工事監理を含む)、入居者移転支援業務、余剰地活用業務を実施します。						実施	都市計画推進部・住宅課
3-5- (1)	IT 機器導入補助金事業	IT 機器を導入した小規模事業者に対して、補助金を交付します。						実施	都市活力部・産業振興課
3-5- (1)	商品高付加価値化応援事業	事業者が生産する商品の生産性・付加価値向上に向けた取り組みに対して、補助金を交付します。						実施	都市活力部・産業振興課
3-5- (1)	人材育成支援事業	事業者の生産性や業務効率、社員の能力や技術の向上に資するポリテクセンターの講座等の受講料の一部を助成します。						実施	都市活力部・産業振興課
4-1- (2)	人権平和センター蛍池改修事業	人権平和センター蛍池に設置している老朽化した空調設備の設計委託を行います。						実施	人権政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
4-2-(1)	(仮称) 郷土資料館施設管理	(仮称) 郷土資料館にかかる施設の維持管理を行います。					実施	教育委員会・社会教育課
4-2-(1)	(仮称) 郷土資料館車両管理	(仮称) 郷土資料館にかかる車両の管理を行います。					実施	教育委員会・社会教育課
4-2-(1)	(仮称) 郷土資料館整備事業	「豊中市公共施設等総合管理計画」をふまえ、令和3年度(2021年度)末移転予定の庄内少年文化館等について、調査・研究・展示公開・活用を行うに必要な修繕を行い、令和4年度(2022年度)に(仮称)豊中市立郷土資料館を設置します。また、豊中市が保管する埋蔵文化財約13,000箱や歴史資料約9,000点、民俗資料約7,000点を集中して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設の再編に併せて一体的な運用を検討します。					実施	教育委員会・社会教育課
4-2-(1)	(仮称) 郷土資料館施設運営	(仮称) 郷土資料館が、市民に郷土とよなかの歴史・文化に対する理解を深める場となるように、文化財の調査・研究・整理・展示・活用などにかかる事業を行います。また、市内の文化財について、集中して適切に管理・保管します。					実施	教育委員会・社会教育課
4-2-(1)	(仮称) 郷土資料館一般事務事業	(仮称) 郷土資料館における人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、他部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施のほか、施策推進の間接的支援及び組織の統括を行います。					実施	教育委員会・社会教育課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
4-3-(1)	中央公民館 設備更新事業	中央公民館空調設備を更新します。					設計 委託	教育委員会・中 央公民館
5-1-(3)	(仮称)南部 コラボセン ター連携事 業	施設内外の様々なネットワークを構築し、南部地域の賑わい創 出や地域課題の解消に寄与する様々な事業を実施します。					実施	市民協働部・コ ミュニティ政策 課
5-1-(3)	(仮称)南部 コラボセン ター施設管 理	(仮称)南部コラボセンターの維持管理をします。					実施	市民協働部・コ ミュニティ政策 課
5-1-(3)	(仮称)南部 コラボセン ター一般事 務事業	人事給与、予算決算、事務管理及び文書管理等の総括事務、他 部署・関係機関等との連絡調整、全庁共通事務の実施ほか施策 推進の間接的支援及び組織の統括をします。					実施	市民協働部・コ ミュニティ政策 課

2. 2022年度に市民サービスの拡充を図る事業 (50事業)

2. 2022年度に市民サービスが拡充する事業

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-1-(1)	相談(母子保健)	<p>「育児相談」「ふれまま&育児ママ相談室」等で妊産婦や乳幼児の保護者等の相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師等が応じます。また、育児支援を特に要する母子を対象に産後ケア事業(宿泊型等)を実施します。さらに、身体障害や小児慢性特定疾病などの児とその家族の相談に保健師が応じます。</p> <p><2022年度拡充> 身近な支援が得られない産婦の支援を強化するため、産後ケア事業の利用時間等の見直しを行います。</p>	実施	→	→	→	→	健康医療部・母子保健課
1-1-(1)	訪問事業	<p>自ら支援を求めていくことが困難な状況にある0歳から小学6年生までの子どものいる家庭を訪問して育児に関する相談・支援を行います。また、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や、相談等の支援を行います。2021年度より新たに、多胎児家庭に対して育児・家事を援助する伴走型の支援を行うことにより、保護者や家族の気持ちの回復や身体的な負担感等の軽減を図り、養育力を高めるとともに、虐待の未然防止及び健全な次世代育成につなげます。</p> <p><2022年度拡充> 育児・家事を援助する対象者を拡充します。</p>	実施	→	→	→	→	こども未来部・こども相談課
1-1-(2)	自立支援給付金事業	<p>ひとり親家庭の生活の安定に資する資格取得を促進するため、給付金を支給し就業中の生活の負担軽減を図る高等職業訓練促進給付金、及び就業能力の開発を推進するため、指定講座の受講料の10割相当額を支給する自立支援教育訓練給付金により、ひとり親家庭の支援を行います。</p> <p><2022年度拡充> 給付割合を6割から10割へ拡大します。</p>	実施	→	→	→	→	こども未来部・子育て給付課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-1-(3)	重層的支援体制整備事業(こども相談課)	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。 <2022年度拡充> (仮称)南部コラボセンターに新規拠点を開設します。				実施	→	こども未来部・こども相談課
1-2-(1)	「子育て・子育て支援行動計画」の推進	第2期子育て・子育て支援行動計画に基づき、子育て・子育ての支援施策を総合的に実施し、子ども健やか育み条例の周知・啓発、子どもの居場所ネットワーク事業、子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」、とよなか子育て応援団や赤ちゃんの駅事業などを行います。 <2022年度拡充> ヤングケアラーの周知のための研修会を実施します。	実施	→	→	→	→	こども未来部・こども政策課
1-2-(2)	中学校給食運営管理事業	家庭からのお弁当と民間事業者によるデリバリー給食との選択制の中学校給食から、民間事業者からの主食・副食(一品)を温かい状態での食缶方式とその他の副食をランチボックスで提供する全員給食を円滑に実施します。 <2022年度拡充> 2022年度2学期より全員給食開始します。 ※2021年度から「中学校給食事業」から「中学校給食運営管理事業」に名称変更しました。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学校給食課
1-2-(2)	英語・外国語教育の推進	外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、英語学習等の指導を行うとともに、教職員研修や校内研修の充実を図ります。 <2022年度拡充> 外国人英語指導助手(AET)の配置拡充を段階的に進めていく事により英語指導体制を確立し1人1台タブレットの有効な活用を進めます。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学校教育課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-2- (2)	学校の適正規模にかか る企画立案	「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、学校や地域の実情に応じた課題の解消を図るための企画立案を行います。また、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。 <2022年度拡充> 「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けたモデル事業を実施します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学 校教育課
1-2- (2)	学校評議員 会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに取り組みます。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のモデル校実施を行います。 <2022年度拡充> コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のモデル校を拡充します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・学 校教育課
1-2- (2)	教育情報化 推進事業（小 学校管理費）	整備した大型モニターを中心に、デジタル教科書やタブレット端末、実物投影機等をあわせて活用することで、わかる授業の推進と ICT 環境整備を図ります。また、教職員用タブレット端末の導入を進めるとともに、ネットワークシステムを活用して、校務の効率化を推進します。その他学級数増加等に対応する教室環境整備や、校務の効率化を進めます。これらに対応するため ICT 支援員の配置を行います。 <2022年度拡充> ICT 支援員を増員し、学校における ICT の利活用を推進します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・教 育センター

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-2- (2)	教育情報化推進事業(中学校管理費)	整備した大型モニターを中心に、デジタル教科書やタブレット端末、実物投影機等をあわせて活用することで、わかる授業の推進と ICT 環境整備を図ります。また、教職員用タブレット端末の導入を進めるとともに、ネットワークシステムを活用して、校務の効率化を推進します。その他学級数増加等に対応する教室環境整備や、校務の効率化を進めます。これらに対応するため ICT 支援員の配置を行います。 <2022 年度拡充> ICT 支援員を増員し、学校における ICT の利活用を推進します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・教育センター
1-2- (2)	教職員の人事等事務	小中学校府費負担教職員の人事、給与、免許等に関する事務及び学級編制、学校運営の管理及び服務に関する指導を行います。 <2022 年度拡充> スクール・サポート・スタッフ配置事業を拡充します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・教職員課
1-2- (2)	学校教育充実支援事業	問題行動に十分に対応できなかった学校の学年に対して増学級により 1 クラスあたりの児童・生徒数を少数にして、きめ細かな対応等を行うほか、単学級となった学年を対象に豊かな人間関係づくりをめざし学級編制を行います。また、小学校において任期付常勤講師を加配することで、課題を解消する学校体制の構築も支援します。特に児童の多い小学校に学校運営支援員を配置し、多様化する教育課題にも対応できる組織力向上を図ります。 <2022 年度拡充> 学校運営支援員を増員します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・教職員課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-2- (2)	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>小・中学校へのスクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣を進めます。児童生徒が抱える課題の背景を見立て、校内委員会や校内ケース会議等で支援計画を提案します。複数の目で子どもを見守る指導体制づくりをめざし、児童生徒が抱える諸課題の解決を進めます。派遣数の増員及び派遣回数増加を実施します。</p> <p><2022年度拡充> 2022年度から全ての小学校にSSWを配置します。</p>	実施	→	→	→	→	教育委員会・児童生徒課
1-2- (2)	教育相談業務	<p>来課による教育相談（カウンセリング・プレイセラピー・発音練習等）、電話相談、学校園との連携、および緊急対応時の学校支援を行います。</p> <p><2022年度拡充> （仮称）南部コラボセンターに児童生徒支援機能を置くための準備をします。</p>	実施	→	→	→	→	教育委員会・児童生徒課
1-3- (1)	放課後等の児童の居場所づくり事業	<p>子どもたちが放課後、安全に安心して過ごすため、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施します。</p> <p><2022年度拡充> 校庭開放を現行10校で、雨天時等の体育館利用と三季休業日に実施するとともに、プール開放事業を「放課後等の児童の居場所づくり事業」と位置づけ、一般の公共のプールに準じた事業として全校で実施します。</p> <p>※2022年度に「放課後居場所づくり事業」を「放課後等の児童の居場所づくり事業」に名称変更します。</p>	実施	→	→	→	→	教育委員会・学び育ち支援課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-3- (2)	家庭児童相談事業	<p>「こども総合相談窓口」及び「とよなかつ子ダイヤル（こども専用フリーダイヤル）」を365日24時間体制で、また、SNSを活用した子ども専用LINE相談「とよなかつ子ライン」にて、子どものことや子育てに関する悩みや不安、子ども自身の友人や家族関係等の相談を受け、保護者や子どもを支援します。</p> <p><2022年度拡充> 子ども家庭支援情報一元管理システムを構築します。また、ヤングケアラーの相談対応を強化します。</p>	実施	→	→	→	→	こども未来部・こども相談課
1-3- (2)	児童相談所検討事業	<p>児童虐待等の予防から防止施策まで、一貫して支援できる相談支援体制の構築と地域社会全体での子どもの見守り体制の強化を図り、すべての子どもの権利を擁護するため児童相談所等の設置を進めます。</p> <p><2022年度拡充> 児童相談所等設置に関する基本計画等を策定します。</p>				実施	→	こども未来部・こども相談課
2-1- (2)	地域リハビリテーション活動支援事業	<p>リハビリテーション専門職等を総合事業や訪問による相談・支援に派遣します。</p> <p><2022年度拡充> 通所訪問型短期集中サービスの対象者拡大に伴うリハビリテーション専門職等の派遣を拡大します。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・長寿安心課
2-1- (2)	通所訪問型短期集中サービス	<p>短期間（3～6か月間）に通所型と訪問型を組み合わせ、外出や家事、入浴など生活動作の改善を図り、「本人の望む生活」の実現を支援します。</p> <p><2022年度拡充> 市内2会場から市内4会場に拡大し、より多くの高齢者を支援します。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・長寿安心課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-1- (2)	認知症地域支援・ケア向上事業	<p>認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等の認知症支援に関わる様々な団体等と連携し、地域における認知症ケア体制の構築を図ります。</p> <p><2022年度拡充> 認知症の人およびその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活躍の場として、認知症カフェの立ち上げを支援し市全域への展開を推進します。さらに、チームオレンジの体制づくりを認知症カフェの展開と合わせて一体的に進めます。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・長寿安心課
2-1- (2)	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防事業分)	<p>相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。</p> <p><2022年度拡充> とよなかパワーアップ体操に認知症予防の情報を付加し、改訂します。また、「歩行測定器」を導入し、取り組みの効果を「見える化」することで高齢者自身の意欲の維持向上をめざします。さらに、自主グループに参加している参加者のデータを蓄積し、高齢者の課題を明確化します。</p>				実施	→	福祉部・長寿安心課
2-1- (2)	介護予防ケアマネジメント事業(長寿社会政策課)	<p>介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスなど、要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。</p> <p><2022年度拡充> 介護予防マネジメントBを新設し、通所訪問型短期集中サービス終了者のセルフマネジメントを支援します。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・長寿社会政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-1- (3)	移動支援	<p>社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等、社会参加のための外出時の移動を支援します。</p> <p><2022年度拡充> 一人での通学が困難な障害のある児童生徒が通学できるようにガイドヘルパーを派遣する通学支援サービスを創設します。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・障害福祉課
2-1- (3)	重層的支援体制整備事業(障害福祉課・基幹相談支援センター分)	<p>相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。</p> <p><2022年度拡充> 障害者への重層的な支援を強化するため、地域包括ケアシステムの日常生活圏域を対象に基幹相談支援センターを設置します。</p>				実施	→	福祉部・障害福祉課
2-1- (4)	生活保護受給者等健康管理支援事業	<p>日常生活における健康管理や適切な医療受診が困難な生活保護受給者等に対し、専門職員が個別支援を行います。市民健診の受診勧奨とその後のフォロー支援により、健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を図ります。糖尿病患者への個別支援等を通じて、重症化の予防を図ります。「豊中市医療扶助の適正な実施に関する方針」に基づき、各事業の進捗管理を行い、医療扶助を適正かつ効率的に実施します。</p> <p><2022年度拡充> 令和3年9月に作成した「被保護者健康管理支援事業実施マニュアル」に基づき、増員された専門職員体制の下、支援対象者の範囲の拡大や新たな支援手法の採用等、取り組み内容の充実を図ります。それにより、効果的かつコロナ禍においても持続可能な支援を進めます。</p>	実施	→	→	→	→	福祉部・福祉事務所

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-2- (1)	歯科健康診査	<p>歯の状態・口腔衛生・歯周組織に関する検査等を実施します。</p> <p><2022年度拡充></p> <p>妊婦・産婦へ対象を拡大し歯科健康診査を実施します。</p>	実施	→	→	→	→	健康医療部・健康政策課
2-2- (3)	薬局等の許可届出・監視指導・機能強化	<p>薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業の許可及び毒物劇物販売業等、衛生検査所等の登録にかかる申請や届出の受理及び監視指導等を行います。また、出前講座、市民向けおくすり講座やキャンペーンにより、医薬品適正使用、セルフメディケーション、医療における血液確保のための献血等に関する市民啓発を行います。さらに、薬局を「健康情報拠点薬局」とし、デジタルサイネージを利用して健康・医療・福祉等の情報を発信します。</p> <p><2022年度拡充></p> <p>市民が主体的に健康の維持増進に取り組むための体制整備を行うため、『健康情報拠点薬局』を拡大します。</p>	実施	→	→	→	→	健康医療部・健康政策課
2-4- (1)	防災対策関連システムの運用	<p>新たに構築された大阪府防災情報システムの運用・管理を行います。</p> <p><2022年度拡充></p> <p>旧猪名川に太陽光発電方式 WEB カメラを設置し、河川監視の強化を図ります。</p>	実施	→	→	→	→	危機管理課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-4- (1)	備蓄物資整備・管理事業	南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害に対してそれぞれ最大の被害をもたらす災害を想定し、被災者支援のために特に必要とする食料などを重要物資と位置づけ、府と市で1:1を基本とした役割分担の下、必要量を計画的に備蓄します。大規模災害時において適切な災害応急活動が実施できるよう、中央防災倉庫及び小学校の教室等を利用し、備蓄倉庫を整備します。 <2022年度拡充> 新型コロナウイルス感染症対策として備蓄物資の整備を行います。	実施	→	→	→	→	危機管理課
2-4- (1)	風水害対策	浸水ハザードマップ等の冊子の活用・周知を行うとともに、関連部局等との連携を図り、災害時の体制を整備します。土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等補助制度を実施します。 <2022年度拡充> 視覚障害のある人向けに点字版・音訳版総合ハザードマップを作成します。	実施	→	→	→	→	危機管理課
3-1- (1)	環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理として、環境報告書を公表することや協働の取組みに関する評価を行う意見交換会をとよなか市民環境会議と協働して実施します。また、環境基本計画の中間見直しを行います。 <2022年度拡充> 環境基本計画の中間見直しを行います。	実施	→	→	→	→	環境部・環境政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
3-1-(1)	豊中アジェンダ21の普及促進	<p>地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図るとともに、独自ホームページやメールマガジンなどで環境に関する情報を発信していきます。また、同計画の環境プラットフォームである「NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と協働し、計画の進行管理や啓発、実践活動を実施します。さらに、環境基本計画の中間見直しに合わせて「豊中アジェンダ21」の見直しを行います。</p> <p><2022年度拡充> 環境基本計画の中間見直しに合わせて「豊中アジェンダ21」の見直しを行います。</p>	実施	→	→	→	→	環境部・環境政策課
3-1-(3)	環境学習の推進	<p>小学校や市民・事業者、地域団体などへ出前講座を実施することや事業者等が実施している環境学習の支援を行うとともに協定締結自治体との自然体験に関する環境学習プログラムを構築します。</p> <p>また、持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をESDリソースセンターWEBを通じて市民等へ取り組み内容の発信を行います。</p> <p><2022年度拡充> 協定締結自治体との自然体験に関する環境学習プログラムを構築します。</p>	実施	→	→	→	→	環境部・環境政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
3-1-(3)	大阪国際空港周辺場外用地活用事業	<p>本市、大阪府及び大阪国際空港の運営管理者等で定めた役割分担のもとで、緩衝緑地や利用緑地の整備や維持管理を進めます。走井緩衝緑地の地元による活用を継続するため、引き続き大阪国際空港の運営管理者や地元との協議・調整を行います。</p> <p>移転補償跡地の利活用について関係機関と協議を進めます。</p> <p><2022年度拡充> (仮称)原田緩衝緑地整備・管理運営事業の公募型プロポーザル方式に向けた要求水準書等の資料を作成します。</p> <p>※2022年度から「大阪国際空港周辺緑地関連業務」から「大阪国際空港周辺場外用地活用事業」に名称変更します。</p>	実施	→	→	→	→	都市活力部・空港課
3-2-(1)	地球温暖化対策実行計画の推進	<p>「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」に基づき、国及び大阪府に市有施設等における温室効果ガス排出量の報告、フロン排出抑制法に基づく報告などを行います。市役所の温室効果ガス排出量の削減に向けて、本市の環境推進組織を活用し、各所属等の取組み状況の把握や実践例の情報発信、職員研修を実施します。また、ゼロカーボンシティの実現に向けて第4次豊中市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行うとともに電力の調達に関する環境配慮方針の運用や電力の地産地消事業の可能性調査を行います。</p> <p><2022年度拡充> 電力の地産地消事業の実施に向けた、公共施設の再生可能エネルギー導入可能性調査を実施します。</p>	実施	→	→	→	→	環境部・環境政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
3-4-(3)	まちづくり 団体活動支 援事業	住民等が自発的に取り組むまちづくり活動の初動期支援を行うとともに、まちづくり協議会が提案したまちづくり構想の実現に向けた支援を行います。 <2022年度拡充> 地区の特性に応じた土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取組み等を支援します。	実施	→	→	→	→	都市計画推進 部・都市計画課
3-5-(1)	企業立地促 進事業	企業立地促進計画に基づき、準工業地域・工業地域における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図ります。2022年度は、産業誘導区域への新たな※重点エリアの指定、既存の重点エリアの拡大に向け、関係者（地権者や土地建物の所有者）へのヒアリングを行い、土地利用規制の合意形成等を推進していきます。また都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、企業立地対象業種の拡大に向けた調査を行います。 ※重点エリア ：産業誘導区域の中でも、操業環境の維持・形成を最優先し、土地利用規制の導入や立地支援施策の拡充により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域 <2022年度拡充> 企業立地対象業種の拡大に向けた調査を実施します。	実施	→	→	→	→	都市活力部・産 業振興課
3-5-(1)	情報調査提 供事業(産業 関連)	国・府・市等が展開する行政施策や他の取組み等について、経営レポート、メールマガジンなどにより、市内事業者等に対して情報提供します。 <2022年度拡充> 個店の魅力アップの支援として、情報誌等の媒体で魅力ある市内店舗の情報を発信します。	実施	→	→	→	→	都市活力部・産 業振興課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
3-5-(1)	中小企業チャレンジ事業補助関係	市内中小企業者等が取り組む、新商品、新技術開発、新規店舗展開、新たな販路開拓事業などの新規事業（ビジネス）や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスに対して、補助金を交付します。 <2022年度拡充> 2022年度はチャレンジ事業補助金に新たに設備投資枠を創設し、設備投資に係る費用も対象とします。	実施	→	→	→	→	都市活力部・産業振興課
3-5-(1)	消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済再生のため、市内での消費喚起を促進します。 <2022年度拡充> デジタル商品券で使用したプラットフォームを活用し、デジタル地域ポイント付与事業と商品券事業を消費喚起策として実施します。			実施	→	→	都市活力部・産業振興課
4-2-(1)	音楽あふれるまち推進事業	毎年10月頃を「とよなか音楽月間」として、大阪音楽大学、日本センチュリー交響楽団との演奏会を開催するとともに、市が同月間に開催する音楽系イベントを集中的に広報し「音楽あふれるまち豊中」を市内だけでなく広く発信します。 <2022年度拡充> 音楽月間が10周年にあたることから記念事業を実施し、音楽あふれるまちの推進に取り組みます。	実施	→	→	→	→	都市活力部・魅力文化創造課
4-3-(1)	図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対して個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行います。 <2022年度拡充> 2022年度より電子図書館サービスを導入します。	実施	→	→	→	→	教育委員会・読書振興課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
4-3-(2)	生涯スポーツ振興事業	市民大会の開催や後援事業の支援など、各種スポーツ推進事業等を実施します。 <2022年度拡充> (仮称) こどもスポーツ塾を市内4小学校で開催し、子どもたちが運動に親しむ機会を充実させます。	実施	→	→	→	→	都市活力部・スポーツ振興課
5-1-(3)	(仮称) 市民活動支援センター運営管理事業	市民公益活動を推進するための情報発信及び交流の場の提供、情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。 (仮称) 南部コラボセンター内に(仮称) 市民活動支援センターを設置、運営します。 <2022年度拡充> 相談事業や地縁型団体への支援等実施内容の拡充を行います。					実施	市民協働部・コミュニティ政策課
5-2-(1)	住民情報システムの運用	住民記録情報を基礎とした住民情報系業務システム(住基・税・保険システム等)の運用管理を行います。 番号制度にかかる情報連携において、共通基盤システムを中心としたシステム全体の運用管理を行います。 地方公共団体の基幹系システム標準化を見据え、クラウド環境への移行を段階的に行います。 <2022年度拡充> 住民情報系端末と庁内情報系端末等を統合・再構築し、クラウドシステムを利用しやすくするためのDX基盤構築を段階的に行います。	実施	→	→	→	→	総務部・デジタル戦略課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
5-2-(1)	デジタル化 施策の推進	<p>各種デジタル・ガバメント推進施策の企画・調整・運用を行い、『とよなかデジタル・ガバメント戦略』を推進します。また、情報システム導入の事前協議を行います。</p> <p><2022年度拡充> 2022年度においては、データ分析ツールを試行導入し、データの可視化、kintoneのLGWAN対応のほか、市民向けスマホ教室の開催などデジタルデバイド対策を行います。</p> <p>※2021年度から「情報化施策の推進」から「デジタル化施策の推進」に名称変更しました。</p>	実施	→	→	→	→	総務部・デジタル戦略課
5-2-(1)	庁内情報シ ステムの運 用	<p>庁内のネットワークやセキュリティ機器、端末、プリンターの管理のほか、ユーザアカウントや各種ソフトウェアライセンス等の運用管理を行います。</p> <p>庁内情報共有システム（掲示板・会議室予約・スケジュール管理）の運用管理を行います。</p> <p><2022年度拡充> 2022年度においては、南部コラボ開設に係るネットワークの整備、LGWAN回線の増速、庁内情報系ネットワークの無線化等を実施します。</p> <p>※2021年度に「庁内事務系システムの運用」、「庁内情報共有システムの運用」、「行政系ネットワークの管理」を統合するとともに、「庁内情報端末の管理」から「庁内情報システムの運用」に名称変更しました。</p>	実施	→	→	→	→	総務部・デジタル戦略課
5-2-(1)	第4次豊中 市総合計画 の推進	<p>第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく施策・事業の進行管理を行います。</p> <p><2022年度拡充> 第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定を行います。</p>	実施	→	→	→	→	都市経営部・経営計画課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
5-2-(1)	I C T利活 用の推進	<p>先進的な I C T 技術を活用した、既存の手法にとらわれないサービスの検討を進めます。</p> <p>※2020 年度にデジタル化施策の推進へ事業の一部を移管しました。</p> <p><2022 度拡充></p> <p>2022 年度は、市内の小学校に導入した登下校時等の見守りサービスを高齢者の見守りに活用することを検討します。また、スマートシティの実現に向けた取組みを検討、実証実験を実施します。</p>		実施	→	→	→	都市経営部・創造改革課

2. 2022年度に完了する事業 (16事業)

3. 2022年度に完了する事業

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1-2-(2)	校内研究推進事業「学びパワーアップ豊中」	「主体的・対話的で深い学び」や「言語能力の確実な育成」のための授業研究を支援します。 校内研究体制づくりのための企画立案にかかる支援や研修を実施します。	実施	→0	→	→	実施・完了	教育委員会・教育センター
1-2-(2)	(仮称)庄内さくら学園整備事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)庄内さくら学園の整備を行います。 ※2022年度は、学校施設管理課所管の細事業に「(仮称)庄内さくら学園整備事業」「義務教育学校開校準備事業（前期課程）」「義務教育学校開校準備事業（後期課程）」を作成し、細分化しました。	設計	→	工事	→	工事・完了	教育委員会・学校施設管理課特任主幹・学校施設管理課
1-2-(2)	義務教育学校開校準備事業（前期課程）	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業（前期課程）を行います。 ※2022年度は、「(仮称)庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・完了	教育委員会・学校施設管理課
1-2-(2)	義務教育学校開校準備事業（後期課程）	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)庄内さくら学園の開校に伴う引越し作業（後期課程）を行います。 ※2022年度は、「(仮称)庄内さくら学園整備事業」とは別に本事業を作成しました。					実施・完了	教育委員会・学校施設管理課
2-1-(1)	交流・支え合いの場づくり推進事業	とよなか縁結実（庄内及び北緑丘の活動拠点）で、相談や講座などを通して地域の交流の場、機会づくりを行います。	実施	→	→	→	実施・完了	福祉部・地域共生課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
2-1-(3)	障害者福祉施設建設助成	社会福祉法人が市内に障害福祉施設を整備するため行った借入金の利子について補助します。 (※旧制度に基づく補助のため、新規案件の募集は行いません。)	実施	→	→	→	実施・完了	福祉部・障害福祉課
2-1-(5)	労働会館施設運営	労働会館の貸室業務を行います。	実施	→	→	→	実施・完了	市民協働部・くらし支援課
3-3-(3)	妊産婦向けタクシー利用支援事業	妊産婦が通院等の外出に利用できるタクシークーポン券を支給します。				実施	実施・完了	都市基盤部・交通政策課
3-4-(2)	市営岡町北住宅1・2棟整備事業	岡町北住宅1・2棟と、西谷住宅1～4棟を岡町北住宅1・2棟の敷地に集約建替えます。	設計	工事	→	→	実施・完了	都市計画推進部・住宅課
4-1-(3)	男女共同参画推進センターすてっぷ改修事業	老朽化した空調設備更新のための設計委託及び更新工事を行います。	検討	→	実施	→	実施・完了	人権政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
4-1-(4)	国際交流センター改修事業	老朽化した空調設備更新のための設計委託及び更新工事を行います。	検討	→	実施	→	実施・完了	人権政策課
5-1-(3)	市民活動情報サロン施設管理	市民活動情報サロンの維持管理 (市民活動情報サロンは令和5年1月末に閉館し、同年2月(仮称)南部コラボセンター内に(仮称)市民活動支援センターを開設予定) ※令和5年度に(仮称)市民活動支援センター運営管理事業に統合します。	実施	→	→	→	実施・完了	市民協働部・コミュニティ政策課
5-1-(3)	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動のための情報発信及び交流の場の提供、市民公益活動の推進に関する情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。(市民活動情報サロンは令和5年1月末に閉館し、同年2月(仮称)南部コラボセンター内に(仮称)市民活動支援センターを開設予定) ※令和5年度に(仮称)市民活動支援センター運営管理事業に統合します。	実施	→	→	→	実施・完了	市民協働部・コミュニティ政策課
5-1-(3)	(仮称)南部コラボセンター整備事業	(仮称)南部コラボセンター基本構想の実現に向け、拠点施設として(仮称)南部コラボセンターを整備します。	設計	→	工事	→	工事・完了	市民協働部・コミュニティ政策課

体系	事業名	内容	スケジュール					担当部・課	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
5-1-(3)	(仮称)南部 コラボセンター準備事業	(仮称)南部コラボセンター新設に伴い、引越し等の移転業務を行います。						実施・完了	市民協働部・コミュニティ政策課、くらし支援課、庄内出張所、福祉部・長寿安心課、健康医療部・母子保健課、保険資格課、教育委員会・読書振興課、庄内公民館、児童生徒課
5-2-(1)	公共用地先行取得事業 (基盤整備課)	都市計画事業の曾根島江線整備事業と服部天神駅前広場整備事業に関し、必要な道路用地の先行取得を行い、都市を支え、災害に強く暮らしを守る道路の体系的な整備と、活力とにぎわいの創出を支援する道路の整備に取り組みます。		実施	→	→		用地買収・完了	都市基盤部・基盤整備課



40万人の とよなか 未来バトン

SDGs to 2030

※豊中市は、令和2年度「SDGs未来都市」に選定されました。

第4次豊中市総合計画 前期基本計画

実 施 計 画

令和3年（2021年）11月

発行：豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06)6858-2525

市ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>